

審 議 速 報

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	平成30年第2回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	平成30年8月9日（木）14時5分から14時35分まで
開催場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎早川正、○三觜忠、手塚明美、須藤功、中間鐵郎、赤尾下枝、 熊澤克彦、内田武秀、高丸やい子、小松和則（代理）、山本まり子 永井和江
次回開催予定日	平成30年11月5日（月）【協議事項がある場合のみ】
問い合わせ先	担当：茅ヶ崎市福祉部福祉政策課福祉政策担当（事務局） 電話番号：0467-82-1111（内線3223） メールアドレス：fukushiseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
会議の概要	1 開会あいさつ 2 議題 〈協議事項〉 (1) 旅客から収受する対価の変更について（藤沢市） ・特定非営利活動法人L・ベーシックから提出された対価の変更案について、申請のとおり合意に至った。 質疑等 ・資料の運送料金比較表中の普通車運賃が障割となっているが、

	<p>これらの運賃は通常の運賃ではないのか。 →表中の運賃は通常運賃なので、障割の文字を削除し訂正する。</p> <p>〈報告事項〉</p> <p>(1) 自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について (藤沢市)</p> <ul style="list-style-type: none">・特定非営利活動法人湘南障害児者を守る会まつぼっくりの事務所廃止等について報告。 <p>(2) 自家用有償旅客運送に係る登録事項の変更について (茅ヶ崎市)</p> <ul style="list-style-type: none">・茅ヶ崎市社会福祉協議会の代表者の変更について報告。 <p>質疑等</p> <ul style="list-style-type: none">・藤沢市報告の資料には神奈川運輸支局の收受印があるが、茅ヶ崎市報告の資料にはない。協議会報告時において、運輸支局收受印の有無についての決まりはないのか。 <p>→特にない。団体からの報告時期と協議会開催のタイミングにより收受印の有無が発生する。</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・軽微な事項の変更等における事務手続きについて提案のとおり了承。 <p>質疑等</p> <ul style="list-style-type: none">・協議事項がなく報告事項のみの場合、協議会は開かないということによいか。 <p>→お見込みのとおり。</p> <ul style="list-style-type: none">・協議会設置要綱は変更しないということによいか。 <p>→お見込みのとおり。</p>
--	--